

# 「杜の賑い・沖縄」鑑賞付 沖縄3日間の旅

茨城空港発着  
添乗員同行

〈写真はイメージです〉

日次	月日(曜)	行程	宿泊地	食事
1	1/23 (金)	10:00~12:00発 スカイマーク531便 茨城空港 —————▶▶ 那覇空港 ※空港より各自で移動 13:00~15:00着 ホテルチェックインは、15:00以降	那覇市内	朝：× 昼：× 夕：×
2	1/24 (土)	11:00発 【11:30着 想定】 14:30着 (予定) ホテル — ◎ 沖縄コンベンションセンター「杜の賑い沖縄」鑑賞 — ホテル ※往復とも会場までは貸切バスで移動 12:30開演~13:45終演	那覇市内	朝：○ 昼：× 夕：×
3	1/25 (日)	13:00~15:30発 スカイマーク532便 出発まで自由行動 ※空港まで各自移動 那覇空港 —————▶▶ 茨城空港 16:00~18:30着		朝：○ 昼：× 夕：×

※航空 —————▶▶ ◎入場観光 — 貸切バス  
※ この旅程は運輸機関のダイヤ改正および各地の道路状況により、時間が変更になる場合がございます。

**旅行代金** お一人様 **54,000円** (小人同額)  
**旅行期間** 2026年1月23日(金)~1月25日(日)  
**宿泊ホテル** **パシフィックホテル沖縄**  
 〒900-0036 沖縄県那覇市西2-6-1  
 電話番号：098-868-5162  
 ※ツインルーム2名1室利用(バストイレ付)  
 ※お一人部屋追加代金 +12,000円  
**募集人員** 20名様 (最少催行人員15名様)  
**申込期限** 2025年12月1日(月)  
 ※申込は先着順となり、定員になり次第、締切とさせていただきます。



〈写真はイメージです〉

＜旅行条件＞ ※裏面もご覧ください	
■ご旅行期間	2026年1月23日(金)~1月25日(日)
■ご旅行代金	大人おひとり様54,000円 (小人同額)
■募集人員	20名 (最少催行人員15名)
■添乗員	1名同行 (全行程)
■食事条件	朝食2回、昼食0回、夕食0回
■利用ホテル	パシフィックホテル沖縄 (朝食付き)
■利用バス	1/24(土)大型1台 琉球バス (ガイドなし)
■交通機関	航空機 (スカイマーク・普通席)
■旅行代金に含まれるもの	行程に記載の航空券代、宿泊代、鑑賞チケット代、添乗員代、貸切バス代
■旅行代金に含まれないもの	その他、行程表に記載のない事項 個人的性質の費用

最終のご案内については出発の2週間前までに送付させていただきます。

## 第139回「杜の賑い沖縄」開催概要

琉球王朝からの躍動する伝統芸能 ここに在り。

杜の賑いは、「地域に埋もれた、あるいは忘れ去られようとしている郷土の祭りや芸能を見つけ出し、掘り起こし、時と場所を選ばず一堂に集めて展開し、旅の中でお楽しみいただく」をコンセプトにはじまりました。

現在では地域における伝統文化の保護育成、若者達の創作芸能への芸術支援や、地域活性化事業としての色彩を濃くしながら、全国各地で開催されています。

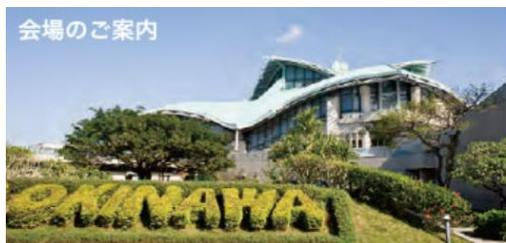
**会場** 沖縄コンベンションセンター 展示棟(宜野湾市)  
**会期** 2026年1月24日(土)12:30~13:45頃  
(第1回目公演・開場11:30)  
**主催** (株)JTB、(株)沖縄JTB

### 主な演目(予定)

【琉球舞踊】四つ竹大群舞  
【民俗芸能】ジュリ馬、花風、谷茶前、まみどーまー、エイサー

### 併設イベント「味の賑い」

会場の隣に併設された屋台コーナーでは、“沖縄そば”や“沖縄風てんぷら”など沖縄を代表する食をお楽しみ頂ける「味の賑い」を開催!



沖繩コンベンションセンター展示棟 那覇空港より車で約30分

※会場内に駐車場はございません。公共交通機関をご利用下さい。

### 旅行条件(要約)必ずお読みください

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申し込みください。

#### ●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業 第64号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下、「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部にあります。

#### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払いをしていただきます。(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4)お申込金(おひとり)12,000円

#### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)お支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

#### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
1. 21日目にあたる日以前の解除	無料
2. 20日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

#### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがざりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

#### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無に係らず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

◎死亡補償金：1500万円◎入院見舞金：2~20万円◎通院見舞金：1~5万円

携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

#### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下、「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下、「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をお知らせする必要があります。(2)カード利用日は「旅行代金等の支払又は払戻し債務を履行すべき日」といいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)(3)手信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の連絡料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

#### ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

#### ●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください)

#### ●個人情報取扱について

1 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

2 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報をお申込店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

3 その他、個人情報の取扱については、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

#### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2025年6月13日を基準としています。又、旅行代金は2025年6月13日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

## お申込み・お問合せ先

### (株)JTB水戸支店

〒310-0803 茨城県水戸市城南1-1-6サザン水戸ビル2階

TEL: 029 - 225 - 5233

FAX: 029-226-4017

営業時間：月～金9:30～17:30

(土・日・祝祭日・12/30~1/3は休業)

総合旅行業務取扱管理者：森本 亮介

担当者：岩本 光揮

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご相談下さい。

### 【旅行企画・実施】

(株)JTB

観光庁長官登録旅行業第64号(一社)日本旅行業協会正会員

〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11



旅行業公正取引協議会会員



ボンド保証会員

一般社団法人日本旅行業協会正会員